平成３０年（フ）第２２４号
大阪市平野区瓜破東３丁目６番７号
破産者　羽根　慶美（旧姓工藤）
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４８号
大阪府吹田市江坂町１丁目18番18―606号、前住所大阪市住之江区安立３丁目８番20号
破産者　新井幸一こと　朴　　幸一
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５６号
大阪市東淀川区大桐４丁目３番24号
破産者　野網　豊彦
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６２号
大阪市住之江区西加賀屋１丁目３番８―516号
破産者　樽井千惠子
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６７号
大阪市東淀川区大道南１丁目６番26号
破産者　松本　　豊
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２号
兵庫県朝来市和田山町柳原33番地30　ピーターパンF、従前の住所兵庫県朝来市和田山町枚田岡729番地１　枚田岡荘第２団地２号室
破産者　岡田　仁美
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第３８４号
奈良市朱雀１丁目11番地の13　エモンド高の原132号
破産者　亀石登美江（旧姓針尾）
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１１１号
広島県呉市下蒲刈町下島乙386番地の２
破産者　天野　直美（旧姓中山）
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第６号
広島県呉市広長浜４丁目11番８号
破産者　藤田　直子
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第３１４号
高知県南国市岡豊町笠ノ川1125番地４
破産者　鍋島　桐子
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３２０号
高知市青柳町61番地14　コーポホリディ101
破産者　中越　　彰
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３２６号
高知県香美市土佐山田町西本町４丁目４番13号　サンガーデン西町Ｃ棟102号室
破産者　松田　紗妃
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３６８号
高知市若草町14番35号
破産者　吉門　照子
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３８２号
宮崎市佐土原町下田島9067番地１
破産者　安藤　義正
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４０３号
宮崎市阿波岐原町鳥居原2128番地１　金丸第一ハイツ201号
破産者　野尻　京子
1　決定年月日　平成30年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１５号
千葉県松戸市南花島２丁目23番地の３
再生債務者　中山　寿一
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第２５号
千葉県松戸市新松戸７丁目228番地　クレールⅡ―202号
再生債務者　松本　慎司
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月８日から平成30年５月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第１０９号
東京都町田市三輪町2057―１
再生債務者　矢沢　博康
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月15日から平成30年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第９号
仙台市青葉区柏木２丁目５番25―108号
再生債務者　佐藤　輝明
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年５月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４２号
東京都荒川区東日暮里３－２－４―108
再生債務者　命苫　洋人
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１２７号
千葉県流山市大字鰭ケ崎1752―21
再生債務者　伊藤　知範
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１２８号
東京都足立区保木間４―11－２
再生債務者　塩田　正樹
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部